

歯科外来診療における医療安全対策について

歯科外来診療における医療安全対策として、十分な体制を設備し、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に医療安全対策に係る院内研修等の実施をしています。

また、緊急時には当院医師と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。緊急時における連絡先は、当院に（0845-24-1210）電話してください。職員が速やかに対応しています。

緊急時における対策として以下の機器を設置し、対応しています。

- ・人工呼吸器
- ・自動体外式除細動器（A E D）
- ・経皮的酸素飽和速度測定器（パルスオキシメーター）
- ・患者監視装置
- ・緊急蘇生セット（薬剤を含む） 他

その他、医療法に基づく医療機器安全管理体制を整えています。